

## 第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人広島大学

### 1 全体評価

広島大学は、理念5原則（「平和を希求する精神」、「新たなる知の創造」、「豊かな人間性を培う教育」、「地域社会・国際社会との共存」、「絶えざる自己変革」）を掲げ、「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」という到達目標に向かって「広島大学の長期ビジョン」に則った施策を進めており、国際的に上位にランクされる総合研究大学の実現に向けバランスのとれた発展に努めており、多様な取組を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、平成16～19年度までの評価では、すべての項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であった。平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「業務運営の改善及び効率化に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「非常に優れている」ほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、入学時からの総合的なキャリア支援の実施、英語とドイツ語の特定プログラムの開講による成果が上がっているほか、入学者選抜制度の見直しと全学を挙げた入試広報活動等により大学としての情報発信力を増しているとともに、学生支援体制を一元化したセンターの設置等により効果的な学生支援を行っている。

研究については、大学独自の研究支援資金による若手教員の支援、21世紀COEプログラム採択拠点のため学長裁量人員を活用した重点的な人員配置、多方面からの平和科学研究の展開等の取組を行っている。また、宇宙科学センターでは共同研究により超新星爆発の観測等、顕著な成果を上げている。

社会連携・国際交流等については、エクステンションセンターによる公開講座、広島夕学講座、高大連携事業等の継続実施、独立行政法人国際協力機構(JICA)からのプロジェクト受託による多数の国際協力に関する包括協定の締結等の取組を行っている。

業務運営については、教員及び職員の人事評価を本格実施し、その結果を大学教員以外の職員については平成20年度から、教員については平成21年度から処遇に反映しており、評価できる。また、平成22年度末までの行動計画として「広島大学アクションプラン2007」、その実現を目指す「広島大学アクションプラン2008」を実行し、プランに沿った様々な取組を実践している。

財務内容については、産学官連携コーディネーターの配置等、外部資金の増加に向けた取組の効果が現れているとともに、広島大学基金の創設と寄附金募集等、自己資金の充実に取り組む一方、全学的な管理経費について見直しを行い、目標値前年度1%減の経費節減を図っている。

自己点検・評価については、「広島大学マネジメントシート」による目標管理制度を実施し、その検証等を通じてその効果も把握している。

その他業務運営については、施設の全学的視点による有効活用を図るため広島大学版基準面積を作成し、部局間の使用面積のアンバランスの解消と部局及び全学共用スペースを確保し、レンタルラボとして教育研究の推進に活用している。

一方、平成19年度の研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、研究費の不適切使用が行われていたことから、再発防止に向けた着実な取組が求められる。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### ① 教育の成果に関する目標

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、1項目が「良好」、6項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画で「学生就職センターの担ってきた機能を拡充した「キャリアセンター」を設置」するとしていることについて、「キャリアセンター」において、キャリア教育科目の開講等、入学時から総合的にキャリア支援を行った結果、学部卒業者・大学院博士前期課程修了者を併せた就職率の増加という成果が上がっていることは、優れていると判断される。
- 中期目標で「外国語による高度なコミュニケーション能力を育成する」としていることについて、既存の情報メディア教育研究センターを改組・分離して「外国語教育研究センター」を設置し、英語とドイツ語の特定プログラムを開講したこと、また、同プログラム受講生について、英語に関しては TOEIC 平均得点、実用英語技能検定準

1級合格者がともに伸び、ドイツ語に関してはドイツ語技能検定試験3級に極めて多くの学生が合格するなどの成果を上げていることは、優れていると判断される。

#### **(平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況)**

- 平成16～19年度の評価において、  
中期計画「学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する」について、論文の数についてはデータの収集・整理等を行っているものの、質の検証が十分とはいえないことから、改善することが望まれると指摘したところである。

平成21年度の大学院課程会議においては、大学院生の学術論文の質・量の検証方法等の検討を行っており、学術論文の数のほかにその質を判断する基準を新たに設け、質を3段階に区分して平成20年度に発表した学術論文について指導教員等による評価及び検証を行っている。その結果、上位2段階までの論文が73.1%に達するなど、学術論文の数だけでなく質においても教育の成果を検証しており、検証結果を各研究科にフィードバックしていることから、当該中期計画に照らして、改善されていると判断された。

#### **(顕著な変化が認められる点)**

- 中期計画「入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の活用能力や情報処理能力を養う」について、平成16～19年度の評価においては、入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高めるシステムを構築したのみである点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、教養教育を見直し、教育目標を明示した上で、入学直後の教育課程において、学生に共通して学ばせる教養教育として編成した「共通科目区分」に主として対応する授業科目における教育成果の検証として、養成された能力についての自己判断項目を含む学生授業評価アンケートが実施されている。平成21年度前期に実施された当アンケートの検証の結果、これら関係科目を履修した学生のうち、「教養ゼミ」、「外国語関係科目」、「情報関係科目」において平均で74.8%の学生が能力等を育成できたと回答するなど教育の成果が上がっていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける」について、平成16～19年度の評価においては、到達度の定量的測定が、統一された形で各学部で実施されていない点等で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、定量的到達度測定方法を開発し評価対象科目の見直しを行った上で、教育評価委員会において、平成17年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックするとともに、平成21年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告を行っており、勧告に対し、各プログラム担当教員会等から57の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認するなど、全学的にカリキュラムや教育内容等の到達度を評価する取組が実施されている。また、到達度評価に基づき、教育課程の改善に結び付ける取組が実施され、平成21年度卒業

生に対するアンケートにおいて、教養教育についての満足度が 81.2 %、専門教育についての満足度が 86.2 %となっていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「社会で通用する基礎力と実践的な応用力を身につけさせるとともに、大学院教育に向けての基礎能力を身につけさせる」について、平成 16～19 年度の評価においては、どのような効果があったか、あるいは成果が得られたかの記載が確認できない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教養教育委員会において、「社会で通用する基礎力」及び「実践的な応用力」をそれぞれ明確に定義し、これらの能力を育成する「領域科目区分」のすべての科目の対応関係を整理した。同様の作業を「大学院教育に向けての基礎能力」を身に付けさせる「基盤科目区分」についても行った。これらの成果の検証について、平成 21 年度前期の学生授業評価アンケートに、養成された能力についての自己判断項目を追加して実施したところ、関係科目を履修した学生のうち、「社会で通用する基礎力」、「実践的な応用力」、「大学院教育に向けての基礎能力」について平均で 75.5 %の学生が能力等を育成できたと回答していることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するために、情報メディア教育研究センターを改組・分離して、外国語教育機能を拡充した「外国語教育研究センター」を設置し、外国語教育の企画、立案、実施を行う。情報教育については、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」とが連携して企画、立案を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、改組後の「情報メディア教育研究センター」と「教育室」との連携作業が行われていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、外国語教育の企画・立案・実施に責任を負う外国語教育センターを設置し、英語及びドイツ語の特定プログラムを開講しその効果を複数回判定した結果、成果が上がっている。情報教育については、平成 19 年度に情報メディア教育研究センターと教育室が連携して企画・立案した 2・3 年生を対象に開設した情報メディア教育特定プログラムが継続して実施されているとともに、授業内で行ったミニアンケート結果では、インターネットの仕組みやコマンド入力等について理解を深めたとの意見があることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「学会発表、内外の学術専門誌への掲載論文の質や数で成果を検証する」について、平成 16～19 年度の評価においては、質の検証が行われていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては改善されており、「おおむね良好」となった。（「平成 16～19 年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況」参照）

## ② 教育内容等に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（7 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。  
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、（7 項目）のすべてが

「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

### ＜特記すべき点＞

#### （優れた点）

- 中期計画で「アドミッションセンターを「入学センター」として改組・拡充し、入学選抜に係る総合的な広報活動などを全学的に行う」としていることについて、入学選抜制度を全学的視野で見直した上で、大学説明会や高等学校の教員を対象にした入試説明会を実施し、多くの参加者を得ており、さらにオープンキャンパスの充実を図るなど、全学を挙げて入試広報活動を広く多方面に行っていることは、大学としての情報発信力を増している点で、優れていると判断される。

#### （特色ある点）

- 中期計画「国際的な水準に必要とされる専門教育の内容を含めたカリキュラムを編成する」について、グローバルな視点によるカリキュラム編成を目的とした全学レベルの大学院教育ファカルティ・ディベロップメント（FD）を実施したことや、大学院課程教育の施策を基に大学院教育改革に取り組んだことは、平成19年度に大学院教育改革支援プログラムに5件も採択されていることから、特色ある取組であると判断される。

#### （顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「定量的到達度測定方法を開発し、継続的測定を実施して、カリキュラムや教育内容の評価を行い、その結果を改革・改善に結びつける」について、平成16～19年度の評価においては、評価結果をカリキュラムや教育内容の改革・改善に結び付けるまで至っていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、定量的到達度測定方法を開発し評価対象科目の見直しを行った上で、教育評価委員会において、平成17年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックしている。また、平成21年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告を行っており、勧告に対し、各プログラム担当教員会等から57の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の内容及び改善状況を確認するなど、全学的にカリキュラムや教育内容等の到達度を評価する取組を実施している。到達度評価の検証により、体系的・総合的な知識を習得するように教育内容・プログラムを改善し、教育内容等に係る改善に結び付いていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「開放制の教員養成に関して、到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供するための全学的なシステムを構築する」について、平成16～19年度の評価においては、全学的なシステム構築に至っていない点で「不十分」であったが、平成20、21年度の実施状況においては、平成20、21年度に、開放制の教員養成における到達目標型教育に基づく質の高い教育内容を提供する全学的なシステムを構築するための検討を行っている。検討の結果、教員養成における到達目標を「教員養成広大スタンダード」として定め、教職実践演習科目としてシラバスに展開するなど、全学的な教

員養成システムを構築し、今後の実施に至っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

- 中期計画「外国語教育やリメディアル教育など、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発や導入を行う」について、平成 16～19 年度の評価においては、自学自習を支援するためのメディアコンテンツの開発は実施されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、リメディアル教育における自学自習を支援するため、外国語教育やリメディアル教育のための教材の購入と公開を実施するほか、当該法人の教育室で作成した程度を変えた数学、物理、生物の補充教育用コンテンツを情報メディア教育研究センター映像ライブラリーから配信するなど、ウェブサイトで自由に利用できるシステムの開発・導入等を行い、さらに外国語に関してはコンテンツの利用状況の把握を行って有効性の確認を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「評価結果をカリキュラムや教育内容の改善に結びつける」について、平成 16～19 年度の評価においては、改善に結び付けるための方策が実施されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、教育評価委員会において、平成 17 年度に決定した定量的到達度測定法に基づく到達度評価や平均評価点(GPA)等を含む「主専攻プログラム及び特定プログラムに係る自己点検とその改善に関する年次報告書」の点検・評価を行い、その評価結果を各部局にフィードバックするとともに、平成 21 年度の点検評価において実施が不十分と判断したプログラムについて改善勧告を行っており、勧告に対し、各プログラム担当教員会等から 57 の改善計画が提出され、学士課程会議において、その改善計画の実施状況を確認するなど、全学的にカリキュラムや教育内容等の到達度を評価する取組が実施されている。また、平成 21 年度から、ウェブサイト（学生情報システム「もみじ」）を活用した授業評価アンケートを行い、集計・分析結果を速やかに授業担当者にフィードバックし授業改善につなげていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

### ③ 教育の実施体制等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (特色ある点)

- 中期計画「課外活動及びボランティア活動を教育の一環として評価する」について、広島大学が課外活動を教育の一環と捉えることを学生評価の新しい方法の一つと考え、

その推進のために、教職員に対し「指導者人材バンク登録」の募集を行うなど、指導者の養成と確保を組織的に整備していることは、特色ある取組であると判断される。

#### ④ 学生への支援に関する目標

##### 【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」であることから判断した。

##### <特記すべき点>

###### (優れた点)

- 中期目標「学習環境を整え、学生相談体制を強化するなどして、学生への支援を効果的に行う」について、学生総合支援センターを設置して経済支援等を含めた学生支援体制を一元化し、また、ハラスメント対策に関しては、ハラスメント相談室を設置してハラスメントの予防対策・相談体制を充実させ、さらに、特色ある大学教育支援プログラムの採択を受けて障害者への学習に関する支援体制も充実させている。これらの取組により、相談・支援体制が強化され、学生への支援が効果的に行われていることは、優れていると判断される。

###### (特色ある点)

- 中期計画「学生生活上におけるトラブル及び不測の事態を想定した安全教育及び防止対策を充実させる」について、平成 17 年度から新入生を対象に「学生生活概論」を開設するとともに、学生生活担当の教職員を対象に「学生の自殺防止」、「悪質商法」、「カルト事情」等に関するファカルティ・ディベロップメント (FD) を実施して、安全教育及び防止対策を総合的に行って実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

##### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

##### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

#### **【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、4 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### **<特記すべき点>**

##### **(優れた点)**

- 中期計画で「萌芽的研究については、独創性の高い分野・研究を特に重視し支援する」としていることについて、「広島大学研究支援金」等、大学独自の研究支援資金により、若手教員の支援とその検証を行ったことにより、科学研究費補助金の採択率の向上等の成果が認められたことは、優れていると判断される。

##### **(改善を要する点)**

- 中期計画「これらの研究拠点形成の進展に伴う研究体制の再構築を評価を加えつつ進めるとともに、必要に応じて教育体制の見直しとも連動した大学院研究教育グループの再構築を行い、「広島大学の長期ビジョン」に示された行動計画に従った大学院再編成に取りかかる」について、平成 20 年度以降、多くの学術分野で世界トップレベルの研究の達成を目指すとともに、次世代の学術をリードする研究を育成するための方策として、大学院の改組・再編を検討し、工学研究科の専攻を現行の 5 専攻から産業分野に対応した 9 専攻に再編するなど大学院研究教育グループの再構築を進めているものの、その実施は平成 22 年 4 月からであり、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

##### **(特色ある点)**

- 中期計画「広島大学における平和科学研究の在り方を検討する。」について、平和希求委員会を設置し、ここでの検討を基に講演会、セミナー等を実施しているほか、平和科学研究センターにおいて多方面からの平和科学研究が展開されていることは、広島大学独自の理念を具現化する、特色ある取組であると判断される。

##### **(顕著な変化が認められる点)**

- 中期計画「広く人材を求めるため、任期制の積極的な活用などにより、国内外の大学や研究機関、さらには民間企業等との研究者の人事交流を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、広く人材を求めるための任期制の積極的な活用が見えない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、民間企業出身の教員として、平成 20 年度に採用した 4 名のうち 3 名と、平成 21 年度に採用した 3



名すべてをそれぞれ任期付とするなど、任期制を活用し広く人材を求め、世界トップレベルの研究の達成を目指している。これらの制度を活用し、HiSIM 研究センターに、半導体関連企業の研究者を特任助教として招へいし、当該センターにおけるトランジスタモデル「HiSIM-SOI」を第3の世界標準化モデルとすべく開発を進めている。また、広島銀行との包括協定に基づき、職員1名を産学連携センターのコーディネーターとして雇用するなど民間企業との人事交流を図り、特徴ある人事制度を活かした人事交流を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

## ② 研究実施体制等の整備に関する目標

### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

- 中期計画で「大学として重点的に取り組む領域を中心に学術研究推進のために必要な研究者等の重点的配置を行う」としていることについて、21世紀COEプログラム採択拠点のために学長裁量人員の中から重点的に人員配置を行っていることにより、各拠点の中間評価及び最終評価が「A」又は「B」と評価されていることは、教員の重点的配置が効果的になされて意欲的に研究が推進されている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「1.5 m光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する」について、宇宙科学センターでは、京都大学大学院理学研究科、東京大学理学系研究科附属天文教育センター等との共同研究によって、平成20年度には超新星爆発の観測、平成21年度には銀河核周辺の構造解明に顕著に成果を上げている点で、優れていると判断される。(平成20、21年度の実施状況を踏まえ判断した点)

#### (改善を要する点)

- 中期計画「世界水準の研究成果の達成を目指し、研究拠点形成計画を土台として、研究分野の発展状況を反映した大学院研究科の大胆な再編を進め、研究者の重点的な配置を図る」について、平成21年6月策定の「広島大学の長期ビジョン」において、大学院の改組・再編の在り方について検討を行い、教育組織と教員組織を分離し、より柔軟な教育研究体制を構築することとしており、再編を進める検討結果を基に、平成22年度から一部の研究科において教育組織と切り離した教員組織を設置することとしている。しかしながら、これらの取組は一部の研究科のみにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

- 中期計画「研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する」について、平成 20 年度以降、自然分野における設備の全学調査を実施し、有効利用の観点で整理を行い、これを基に研究設備整備計画基本方針を策定している。調査結果から利用可能設備の一覧化を行い、これを全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載して全学に公開し、学内の各種研究設備の情報の共有化を図るなどの取組を行っている。しかしながら、運営体制を構築する素地が整えられたにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。

#### (顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「多くの研究者が活用できる「技術センター」を設置し、研究補助者や技術支援者などを配置する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、技術職員の一元管理・派遣システムが策定されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、学内の学術支援にあたる技術職員の効率的な運用を図るため、平成 16 年度に分散型の「技術センター」を設置し、業務依頼・派遣システムを平成 19 年度からの試行を経て、本格的に運用している。業務調整委員会において依頼業務内容の検討、調整、受理・不受理の決定を行うとともに、従来の配属先研究室等業務を維持しつつ、全学への支援体制強化のための技術職員の適切な人員配置を行い、さらに、体制の定着化を図るため部門を越えたチーム・プロジェクト制の下、情報セキュリティ支援、環境安全衛生支援、分析機器集約化への対応等を行っていることから改善されており、「おおむね良好」となった。
- 中期計画「1.5 m 光学反射望遠鏡を中核に、本学の宇宙天文研究・教育を推進するとともに、大学共同利用機関法人自然科学研究機構等と連携し、全国の大学等との共同研究及び共同利用を推進する「宇宙科学センター」を設置する」について、平成 16 ～ 19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、宇宙科学センターにおいて、関係機関との共同研究を推進しており、平成 20 年度に超新星爆発の観測に成功している。平成 21 年度には、関係機関との共同研究における銀河核周辺の構造解明に貢献しており、これらは英国科学学術誌『Nature』に論文掲載されていることから、「良好」となった。

### (Ⅲ) その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

**【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標 (1 項目) が「おお

むね良好」であることから判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

#### 【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

#### <特記すべき点>

##### (優れた点)

- 中期計画「公開講座などの大学の機能的開放事業や正課教育開放事業などを積極的に推進するため、「エクステンションセンター」を設置する。」について、同センターにおいて公開講座、放送セミナー、広島夕学講座、高大連携事業等の地域連携事業を継続していることは、受講者数も多く、満足度も高いことから、期待された成果が上がっている点で、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「独立行政法人国際協力機構、NGO・NPO、国際機関の教育・研究・医療・技術支援等の活動への参加を促進する。」について、平成 16 年度に独立行政法人国際協力機構（JICA）から国際協力プロジェクトを受託して、複数の機関と多くの国際協力に関する包括協定を締結したほか、国際協力事業に関するファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）セミナーも開催していることは、特色ある取組であると判断される。

### (2) 附属病院に関する目標

学部卒前臨床実習、初期臨床研修から専門医研修に至る教育において、中四国地区の大学・関連病院等と連携し、また外国の大学とも協力をするなど、さまざまな工夫が見られる。緊急被ばく医療に対する取組は、他では類を見ない貢献がなされており、がん診療等にも活発に取り組んでいる。

今後、良質な医療人育成のために、教育研修体制の充実、職場環境の改善を図るとともに、被ばく医療の特色ある取組等、国立大学病院として先導的な役割を果たすためのさらなる取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

#### (教育・研究面)

- アイオワ大学、ハワイ大学と連携したセミナーを開催するなど、後期研修をはじめ教育体制の充実を図っている。
- 歯科研修プログラムにおいては、指導医によるチューター制度を導入し、出向受入先の協力施設との円滑な連携を促進している。
- 臨床研究部との連携による探索医療・先進医療等の推進体制の確立を進めている。

#### (診療面)

- 手術室の増室により、手術件数の増加と手術待ち時間の短縮を実現、病院全体での品質マネジメントシステム (ISO9001) の認証を取得するなど、診療体制の強化に努めている。
- リウマチ・膠原病科の設置や、放射線科を放射線診断科と放射線治療科に改組、また、これに伴う教員配置の見直しを行っている。
- 病棟メディカルクラークのスキルアップを図り、診断書管理システムを稼働させて、医師の業務の軽減を推進している。
- 緊急被ばく医療推進センターを中心に、各地域で開催された被ばく関連の協議会・講習会等へ講師を派遣、また、救急被ばく医療セミナーを開催するなど、我が国の緊急被ばく医療体制の確立に大きく貢献している。

#### (運営面)

- 医療担当副学長の下に、医療政策室を設置し、病院経営企画室との連携により、経営に関する企画立案や在庫削減の検証等、効率的な病院経営を推進している。
- 診療支援部の契約職員と任期付職員の処遇改善を図るために、計画的に契約職員を任期付常勤職員に移行している。
- 「レジデント (研修医) ハウス」建設に向けて、病院施設整備工事に着手しており、療養環境の整備に努めている。

### (3) 附属学校に関する目標

附属学校園は、附属学校の機能をより高めるために、5地域に分かれている附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校の3つの組織への再編・統合・移転計画について基本案をまとめ、学外委員を含めた将来構想委員会を設置してさらに検討を行い、「附属学校園再編・統合・移転計画」を取りまとめている。また、地域の理解を得るために継続的に意見交換会を開催し、相互理解を深めるとともに移転候補地の調査、バランスシートの作成、移転スケジュールの作成等の準備及び施設整備計画の前提となる基礎作業、具体的な資金調達方法についても検討を行い、「附属学校園再編・統合・移転計画(第二次案)」を取りまとめている。

大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制が確立されており、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を継続的に実施しているため、附属学校を活用した大学教員の研究実績、共同研究数ともに件数が増加している。

平成16～21年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 学部・附属学校共同研究機構において、学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を全学に募集し、附属学校の教職員と大学の教職員が共同して研究プロジェクト

を実施している。この研究プロジェクトにおいて、大学教員が附属学校において授業を行うなどの高大連携事業も展開されており、平成 18 年度には、附属学校部ウェブサイトと大学との受付窓口を開設し、附属学校園を活用した研究推進を図る体制を整備している。

- 附属学校園の機能をより高めるために、5 地域に分かれている附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校の 3 つの組織への再編・統合・移転計画について基本案をまとめ、学外委員を含めた将来構想委員会を設置してさらに検討を行い、「附属学校園再編・統合・移転計画」を取りまとめている。また、地域の理解を得るために継続的に意見交換会を開催し、相互理解を深めるとともに移転候補地の調査、バランスシートの作成、移転スケジュールの作成等の準備及び施設整備計画の前提となる基礎作業、具体的な資金調達方法についても検討を行い、「附属学校園再編・統合・移転計画（第二次案）」を取りまとめている。

#### **(IV) 定員超過の状況**

- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において、保健学研究科の定員超過率が 130 % を上回っていたことについては、その後、定員超過解消に向けて取り組み、平成 21 年度においては定員超過率が改善されている。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
- ④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員及び職員の人事評価を実施し、大学教員以外の職員については、平成 20 年 12 月の勤勉手当及び平成 21 年 1 月の昇給から反映しており、教員については、その結果を平成 21 年 12 月の勤勉手当及び平成 22 年 1 月の昇給から反映しており、評価できる。
- 「未来社会に貢献し、発展を続ける大学」として、平成 22 年度末までに取り組むべき行動計画として「広島大学アクションプラン 2007」、その実現を目指す「広島大学アクションプラン 2008」を策定し、学生宿舍整備や大学運営の実施のための構成員（学生を含む）との意見交換会等、プランに沿った様々な取組を実践している。
- 高いポテンシャルを持つ学術研究領域で、部局の枠を超えたプロジェクト型の研究活動を推進するため、プロジェクト研究センター制度による継続的な重点育成を実施しており、21 世紀 COE プログラムや科学技術振興調整費の採択等につながっている。
- 法人化のメリットを活かした人事上の取組として、サバティカル研修制度、非常勤職員又は契約職員から常勤職員へ転換できる登用試験制度、大学院修学研修制度を導入するとともに、「高度専門職」、「大学経営アドミニストレーター」、「一般職」の複線型キャリアパスからなる新入材育成基本方針を策定し、取り組んでいる。
- 各理事室等の機動性の向上等を図るため、グループをまとめる部を廃止し、グループ制の確立、副理事の配置等によりスリムでシンプルな管理運営組織の構築を行っている。また、広島大学における教養教育改革(答申)、校友会の設立、学生支援プラザの整備等を実践し、管理運営体制の企画立案の実効性を高めている。
- 大型プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するため、研究プロジェクト支援グループを組織し、研究プロジェクトの申請から決算・報告までの包括的な対応やきめ細やかな支援ができるよう取り組んでいる。
- 女性教員を対象に、助教から准教授へのポストアップ分等を学長裁量人件費枠で措置するほか、学童保育の試行等、仕事と育児等の両立支援に取り組んでおり、平成 21 年度の女性教員数は 197 名（対平成 15 年度比 51 名増）、女性教員比率は 11.5 %（対平成 15 年度比 2.7 %増）となっており、取組の成果が現れている。
- 大学の業務を委託できる法人の設立を同窓会等に働きかけ、コア業務以外の業務の円滑な外部委託化を図ることについては、法人の設立には至っていないものの、他の手法で外部委託に取り組んでおり、引き続き、業務の効率化等を踏まえた観点から効果的に取り組むことが期待される。

### 【評定】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるほか、教員及び職員評価を本格実施し、処遇に反映している取組が行われていること等を総合的に勘案

したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 19 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 外部資金の増加を図るため、産学官連携コーディネーターの配置等を行い、産学連携事業を強化したことにより、平成 21 年度の受託研究、共同研究及び奨学寄附金による外部資金は 36 億 1,019 万円（対平成 15 年度比 7 億 1,854 万円増）となっている。
- 平成 19 年度に広島大学基金を創設し、学生奨学金等に充てることを目的に寄附金募集を開始し、平成 21 年度までに合計約 2 億 6,300 万円の寄附申し出があり、これにより確保した基金を奨学金支給に活用している。
- 全学的な管理経費について見直しを行い、清掃費、定期刊行物、複写経費等の軽減を図るとともに、光熱費節減のため目標値前年度 1%減を設定し、経費削減を図っている。また、光熱水料について部局の節減努力のインセンティブとして、部局長裁量経費に反映させるシステムを構築し、部局等へ還元できるようにしている。
- 財務情報をわかりやすい形で公表するため、広島大学財務報告書を毎年度公表している。また、財務分析結果の活用については四半期ごとの分析や、各組織における配分済み予算額に対する予算執行状況の分析を通じて、部局間で資金を貸借して有効活用する「部局間貸借制度」を導入し、留学生宿舍整備及び図書館や附属学校の教育環境改善整備等へ重点的に投資して、学生支援の充実を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質を確保しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### **(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学運営に関する企画・立案、執行、評価及び改善のため、具体の運営ツールとして「広島大学マネジメントシート」による目標管理制度を導入し、各部局への展開を図っている。また、検証の結果、「組織目標の達成」、「業務改善」等において向上が図られており、引き続き、目標管理による PDCA サイクルの定着と業務運営の効率化が期待される。
- 評価作業に係る組織目標推進シートの策定、マニュアル改訂等により、重要度に応じた計画の進捗管理と作業時間の短縮等につながっている。
- ステークホルダーごとに視点を変えた広報活動を重要視し、学生、教職員、保護者、訪問者、入学希望者ごとに広報誌を刊行している。
- 地域住民等への情報発信機能としてキャンパスツアーを実施しており、平成 21 年度には年間延べ 1,000 人以上が参加しており、大学と地域を結ぶ架け橋として確実に定着してきている。

#### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

#### **【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### **(4) その他業務運営に関する重要目標**

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学共用スペースの充実を目的としたスペースチャージ（施設利用課金）制を導入し、活性化している学際的研究にスペースを提供することが可能となっている。また、全学的視点による有効活用を図るため広島大学版基準面積を作成し、部局間の使用面積のアンバランスを解消するとともに、全学共用スペース（弾力的活用スペース）を確保し、9,974 m<sup>2</sup>をレンタルラボとして教育研究の推進に活用している。
- エネルギー管理標準に基づく省エネルギー推進活動を行っており、平成 16 年度から



平成 20 年度までの第 1 期省エネルギー推進業務では、東広島団地及び霞団地で、エネルギー消費効率を示す「エネルギー消費原単位」を 5 年間 5 %（年度ごとに 1 %）削減を目標とし、期間をトータルして削減目標を達成している。また、平成 21 年度からは、新たに全学を対象とした第 2 期省エネルギー推進業務を開始し、平成 20 年度と比較して、原油換算したエネルギー原単位で約 2.5 %の削減、CO<sub>2</sub> 排出量は約 3.6 %の削減となっている。

- 各部局等の組織単位で危機管理マニュアル等を作成して予防策、対応策、改善策を策定し、継続的に見直しを行うとともに、マニュアルの配布や学内電子掲示板への掲載等、全学的な周知を図っている。また、勤務時間外の緊急時における緊急連絡訓練、夜間警備の改善及び緊急時メール連絡網の整備等に取り組んでいる。

平成 16 ～ 21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成 15 ～ 19 年度にかけて生物圏科学研究科等において、研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていた。その後、再発防止に向けた取組は行われているところであるが、引き続き、着実な取組が求められる。

**【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていたこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

**【評定】 中期目標の達成状況が良好である**

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## 第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>            II 研究に関する目標            2. 各中期目標の達成状況            ②研究実施体制等の整備に関する目標            (改善を要する点)</p> <p><b>【原文】</b>            「中期計画「研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する」について、平成20年度以降、自然分野における設備の全学調査を実施し、有効利用の観点で整理を行い、これを基に研究設備整備計画基本方針を策定している。調査結果から利用可能設備の一覧化を行い、これを全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載して全学に公開し、学内の各種研究設備の情報の共有化を図るなどの取組を行っている。しかしながら、運営体制を構築する素地が整えられたにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。」</p> <p><b>【申立内容】</b>            削除されたい</p> <p><b>【理由】</b>            「中期目標の達成状況報告書（平成20年6月）」（p86）及び「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書（平成22年6月）」（p14）に示したように、本学では学術室、財務室及び自然科学研究支援開発センターの連携の下、①設備整備マスタープランを策定し、②それに基づき自然分野における設備の全学調査を実施しその調査結果について有効利用の観点を踏まえ整理を行い、③これを基に研究設備整備計画基本方針を策定する、という運営システムを構築し、平成21年2月には同基本方針を策定した。このように、本学では研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための「運営体制」が構築されており、評価結果（案）に記述された「運営体制を構築する素地が整えられたにとどまる」という指摘は当たらないと考える。            また、本学では、中期計画に示された事項を更に進め、研究設備の共同利用を推進するための取組を行った。学内利用に関しては、利用可能設備の一覧化及び全学公開（全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載）により学内各種研究設備の情報の共有化体制を整備したが、「学内外」の共同利用を推進するという観点から、この取組状況を「共同利用体制の素地を整えた」と表現したものである。なお、本学の共同利用に関する取組実績が評価され、文部科学省先端研究施設共用促進事業の採択（平成21年度）や、設備サポートセンター整備経費の措置（平成23年度運営費交付金）に繋がったものと考えている。</p>	<p><b>【対応】</b>            原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>            取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるまでには至っていないため。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>                  2 項目別評価                  II. 業務運営・財務内容等の状況                  (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p><b>【原文】</b>                  「平成15～19年度にかけて<u>生物圏科学研究科等において、研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていたことから、引き続き、再発防止に向けた着実な取組が求められる。</u>」</p> <p><b>【申立内容】</b>  <b>【修正文案】</b> のとおり修正願いたい。</p> <p><b>【修正文案】</b>                  「平成15～19年度にかけて研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていた。<u>再発防止に向けた取組は行われているところであるが、今後も引き続き、着実な取組が求められる。</u>」</p> <p><b>【理由】</b>                  ○「生物圏科学研究科等において」の削除理由                  研究費の不適切使用は、研究者個人レベルで行われていたものであり、その所属研究科名を表示することで、組織ぐるみで行われたかのような誤解を招く可能性があるため、削除願いたい。</p> <p>○「再発防止に向けた取組は行われているところであるが、今後も」の追加理由                  平成20年度以降、検収体制の厳格化を図るなど、全学をあげて再発防止に向けた取組を行っているところであり、表記内容で</p>	<p><b>【対応】</b>                  意見を踏まえ、下記のとおり修正する。</p> <p>「○ 平成15～19年度にかけて<u>生物圏科学研究科等において、研究費の不適切使用が起きており、研究費不正使用防止のガイドラインの策定後も、不適切使用が行われていた。その後、再発防止に向けた取組は行われているところであるが、引き続き、着実な取組が求められる。</u>」</p> <p><b>【理由】</b>                  研究費の不正使用防止は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」（平成19年2月15日 文部科学大臣決定）等により、研究機関における自己管理体制の強化、機関内の責任体制の明確化等が求められている。</p> <p>また、「国立大学法人評価における業務運営等の共通事項に関する観点」において、危機管理の責任は各法人が負うことになり、リスクマネジメントに関する適切な対応体制がとられているかどうかという観点から予防的観点にも着目して評価することとしている。</p> <p>このようなことから、当該事象の状況や事後的な対応も含めて、部局名を表示して改善すべき点を指摘することとしたため。</p>

はその間の取組状況について誤解を招く可能性があるため、修正願いたい。